

平成 31 年 3 月 吉日

公益社団法人静岡県建築士会
会 長 飯尾 清三様

(一財) 静岡県建築住宅まちづくりセンター
理事長 諏訪 久雄



申請手数料見直しのお知らせ

拝啓

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は当センターの事業にご理解、ご協力をいただきまして厚く御礼申し上げます。

また、貴会会員の皆様には、当センターをご利用いただきまして、重ねて御礼申し上げます。

さて、当センターでは、お客様各位のご期待に添うべく、業務の拡充、高度化、効率化に努めるとともに前回の消費増税時にも増税分を企業努力により吸収するなど、様々なコスト縮減を図り、2008年4月1日に価格改定して以来、実に10年余りに渡り申請手数料額を据え置いてまいりました。

しかしながら、建築基準法および関係法令の頻繁な改正、行政からの指導や要請等に伴う審査・検査業務の複雑化などにより現行の価格体系を維持していくのが非常に困難な状況となっております。

つきましては、誠に不本意ながら2019年6月1日(土)より、申請手数料を改定させていただきたいと存じます。何とぞ苦渋の選択となりましたことをお汲み取りいただきますようお願い申し上げます。

今後とも常に『親切、丁寧、迅速、厳正』をモットーに、お客様の満足度100%を目指して職員一同取り組んでまいりますので、変わらぬご高配を賜りますようお願い申し上げます。

まずは略儀ながら、書中をもってお願い申し上げます。

敬具